



# 4月からフラワー号の運賃が変わります

問い合わせ／自治振興課防犯・交通担当  
(内線3115)

市の公共交通の中心であるフラワー号と民間路線バスを持続可能な公共交通とするため、4月1日より、一般の方の運賃を150円から200円に改定するとともに、高齢者の外出支援などを目的に割引対象者を拡大します。安定した運行を継続していくためにご理解・ご協力をお願いします。

## ◆改定後の料金

対 象	運賃(乗車1回毎)	1日券 ※購入当日、全路線を何度でも利用可
①一般	200円	400円
②小・中学生、高校生、大学生、65歳以上、 免許返納者	100円	200円
③未就学児、障がいのある方とその介護者、 市内在住で80歳以上・妊娠中の方(※)	無料	—

※市内在住で80歳以上・妊娠中の方には特別乗車証を発行しますので、住所・年齢等を確認できる書類(健康保険証・母子健康手帳等)を持参し、4月1日(水)以降に次の場所で申請してください

- 80歳以上の方=自治振興課、福祉課、両支所
- 妊娠中の方=自治振興課、鴻巣・吹上保健センター、子育て支援課、両支所

注意事項／②③の方は、該当要件が確認できるもの(生徒手帳・介護保険証・運転経歴証明書・障害者手帳等)を提示してください。

フラワー号の  
1年間無料乗車証を  
交付

## 運転に自信がなくなったら 免許証を自主返納しませんか

問い合わせ／自治振興課防犯・交通担当(内線3115)

交通事故の防止と公共交通機関の利用を促進するため、運転免許証を自主返納した方にコミュニティバス「フラワー号」の無料乗車証(1年間有効)を交付しています。12月1日現在で361人の方に交付しました。今まで70歳以上の方を対象としていましたが、4月1日からは年齢に関わらず交付できるようになります。

**対象**／市内在住で4月1日以降に運転免許証を自主返納した方  
**注意事項**／発行は1回限りで代理申請はできません  
**申込み**／運転免許センターで返納手続き後、次の①～③を持参し自治振興課・両支所へ

①氏名と住所が確認できる書類、②公的機関等発行の顔写真付きの書類又は本人の顔写真(縦3cm×横2.4cm)、③申請による運転免許の取消通知書


